大津市公共施設予約システム 抽選機能導入に伴う説明会

市民スポーツ課

施設予約システムを使用した抽選の概要

- ▶ご自宅のパソコン、スマートフォンから 抽選の申し込み・結果確認ができます。
- ▶事前に公共施設予約システムの利用者登録が必要です。

施設予約システムのアクセス方法

①Google等の検索サイトで 「大津市 施設予約システム」と検索

②施設予約システムURLを入力

https://www.cm5.eprs.jp/otsu/web/

現状とシステム抽選の比較

【現状】

- 1. 1年分の抽選を行う
- 2. 利用者が一堂に会し、 抽選会に参加する

【システム】

- 1. 毎月、3か月先の抽選を申し込む (例えば1月に4月利用分の抽選 を申し込む)
- 2. システムで抽選
- 3. 利用者は確認期間中に、システムで抽選結果を確定させる。

抽選可能枠について

施設	申込単位	抽選申込制限
坂本市民格技場	9時~10時 10時~11時 (略) 20時~21時	申込数 : 14申込まで 申込時間:30時間まで (抽選の状況によっては、今後 変更する可能性があります)

抽選申込制限補足

例えば4月利用分で以下の抽選申込をした場合

4/4 (日) 12:00~15:00
4/11 (日) 12:00~15:00
4/18 (日) 12:00~15:00
4/25 (日) 12:00~15:00

申込数は4申込、申込時間は12時間となります

抽選の仕様について

連続した時間の申込は、全て当選するか、全て落選するか、いずれかの結果になります。

例:4/4(日)12:00~15:00を申込

⇒全て当選、または全て落選。

まだらに当選したり、13:00~15:00が当選することはない。



抽選スケジュール

- ※締切間際は多数の問い合わせがあることや、アクセスが集中しシステムがつながりにくく なることが予想されます。期限に余裕を持ってお早めにご対応ください。
- ※パソコンが使えないなどで、市民スポーツ課窓口で抽選の応募や「抽選結果の確認」を 行う場合、遅くとも締切日(締切日が休日の場合はその前日)の16時までに窓口で 申し出て下さい。
- ※抽選結果を確定させるには、確認期間に別紙記載の操作を行う必要があります。
- ※確認期間に別紙記載の操作をしていない場合、当選を辞退したものとみなしますので ご注意ください。

料金の支払と使用許可について

- ▶ 施設予約システムによる抽選や随時予約とは別に、必ず使用許可申請書の提出が必要です。
- ▶ 使用許可申請をいただき、使用料の納付が確認できた後、使用許可書を交付します。

利用団体

①利用する月の前々月末までに、申請書(と減免申請書)を、 月ごとに提出する。 例:4月利用分は2月末までに提出

②納付書を送付する。

③納付書が到着次第、納期限までに納付する。

※郵便局や大津市外の金融機関で納付されますと、納付確認が遅れることがあります。使用日が迫っている場合、お電話いただけるとよりスムーズに使用許可書を送付することができます。

④納付確認後、使用許可書を送付する。

⑤格技場を使用する。

市民スポーツ課